

子どもの特性と保護者支援 《児童期・思春期編》

野平 慎二 (愛知教育大学)



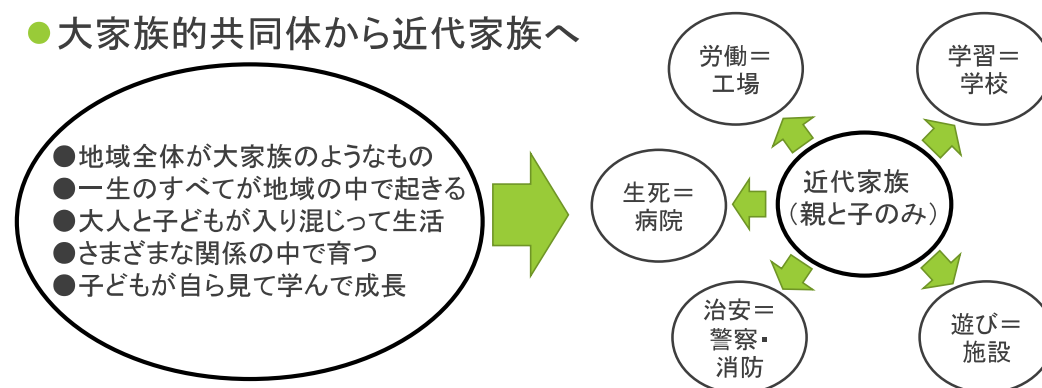
内容

1. 社会の変化と子どもの育ち
2. 児童期の特性と保護者支援
3. 思春期の特性と保護者支援
4. 児童期・思春期の育ちの現代的課題
5. 「教育」の前に

1. 社会の変化と子どもの育ち

近代化:「人為」の増大と「自然」の現象

- 大家族の共同体から近代家族へ

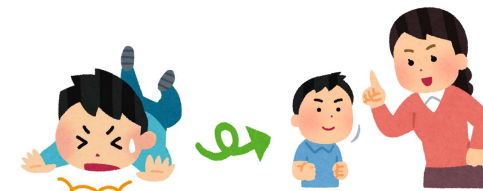


近代化の逆説: 関係の希薄化と濃密化

- 学校に「囲い込まれた」子どもたち: **働く大人の姿を見ないまま大人になる**
- 大人の権威、大人への自発的敬意が生まれない
- 必然性や切実性のある学びから受け身の学びへ
- 親の教育意識は濃密に、教育力や生活経験は貧困に
- 「自己責任」論と社会格差の拡大: 過剰な教育意識をもつ家庭、子育てに無関心／余力がない／地域から孤立する家庭
- 近代化の教育神話: 何でも教えて育てようとする、目に見えるもの(数値)しか信じない、最初から最善を与えようとする、すぐに結果を求める、想像力を欠いた教育

近代化の逆説: 関係の希薄化と濃密化

- 人が育つには時間と手間がかかる、教えられること以外からも人はたくさん学ぶ、親も子もそのつど初めての子育て経験 = うまくいかなくて当たり前
- **「転ばせない子育て」ではなく「転んでも立ち上げられる子育て」**
- 子どもの育つ力を信じる、待つ、見守る、考えさせる、任せる
- 地域の支援者の皆さんの出番！



唯一の正答がなく予測困難な時代

制御不可能な時代

VUCA



BANI

V (Volatility) - 変動性
U (Uncertainty) - 不確実性
C (Complexity) - 複雑性
A (Ambiguity) - 曖昧性

B (Brittle) - もろさ
A (Anxious) - 不安
N (Non-linear) - 非線形性
I (Incomprehensible) - 不可解さ

Image generated by Gemini

ポスト近代化社会と子どもの育ち

- 傷つきやすさを前提に、手持ちの知識をもとに、**自立的に考え、協働して問題解決を図り、幸せな生活 (Well-being)** を作り上げていく力
- 「みんな同時に同じことをする学校・社会」から「**多様性と民主主義**を原理とする学校・社会」へ
- **DEI**: Diversity (多様性)、Equity (公平性)、Inclusion (包括性)



2. 児童期の特性と保護者支援

児童期の特性

- 世界が広がる時期: 家庭から学校・地域・ネットへ
- 「親がどう見るか」から「友だちがどう見るか」へ
- 「できる／できない」「得意／苦手」の意識が生まれてくる
- 部活動や受験の負担がない = ゆとりがある
cf. 忙しい子どもの増加(与えすぎ・教えすぎ?)
- 後の思春期の素地となる時期

児童期の特性

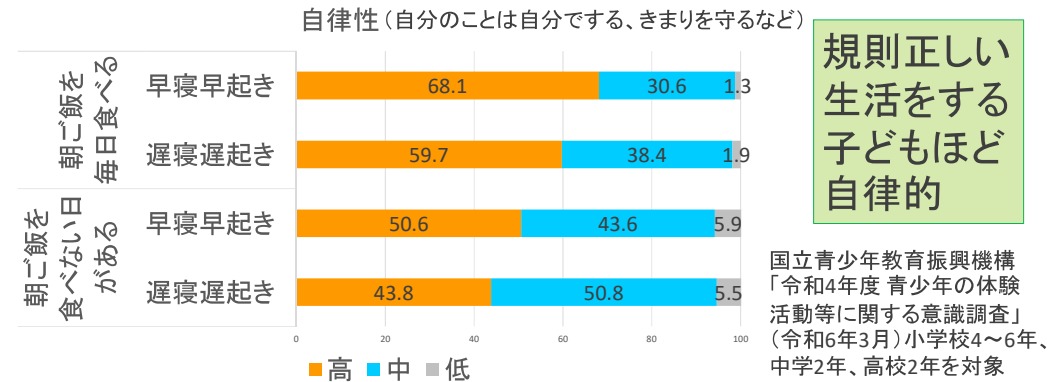
- 大人の誤解:「子どもを思い通りにできて当たり前」
子どもの誤解:「大人に世話してもらって当たり前」
- 保護者の役割 ①守ること
②独り立ちさせること

児童期の課題

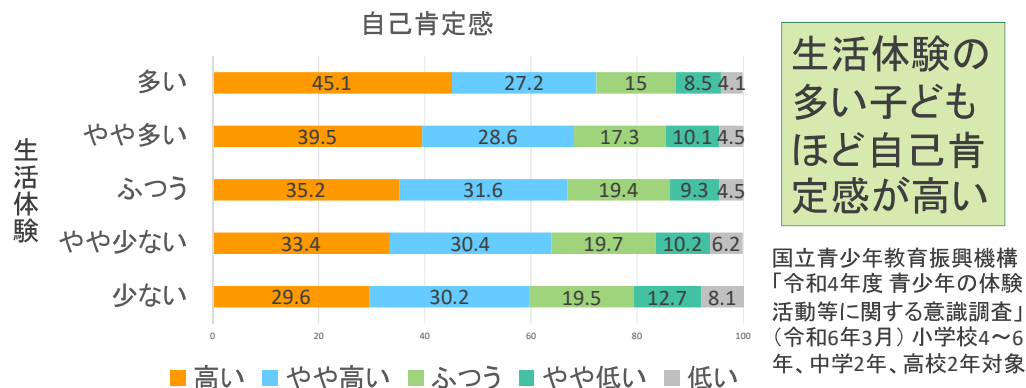
- ① からだづくり: 五感全部を使って世界や他人と関わる
自然体験、社会体験、生活体験、文化的体験、想像力や共感の基礎
- ② 「受け止めてもらえている」という実感
存在そのものの承認、安心と自己肯定感のもと
- ③ 「誰かの役に立っている」という実感
自信と自己有用感のもと
- ④ 他律のなかで自立と責任感を育む
「応援してもらえている」という安心感のなかで小さな失敗をたくさんさせる
- ⑤ 「他人や環境は思うに任せない」ことの理解
謙虚さと寛容のもと



規則正しい生活



生活体験



教育虐待

- 子どもの意思に反して、限度を超えた教育を行い、精神的、身体的に（時には取り返しのつかない）苦痛を与えること
- 比較的高学歴の親、経済的に豊かな家庭で、中学受験を機に起きやすい
- 善意ゆえに自覚しにくい、子どもも拒否しにくい
- 「子どものすべてを思い通りにできる」「いい学業成績が将来の成功につながる」「それが子どものため」「失敗は許されない」← 子どもは自律した人格だという理解がない、子どもの意思は考えていない
- 期待された成績は収められず、心身に支障をきたし、自らの意思をもてず他人の目を過剰に気にする人、すべてを親のせいにする人に育ってしまう

教育虐待

- 親の成熟度が問われている = 親にもものびしろがある
- 子どもをひとりの人格と捉えて尊重し、意見を聴き、ともに考える姿勢で
- 「これは虐待かな」と思ったら
 - ①衝動(怒り)の制御:口を閉じる、その場から離れる
 - ②思考と行動の制御:「べき」を書き出してみる(=自分が何に囚われているのかを可視化する)、いろいろな人の話を聴く
- 子ども自身が嫌なことは「嫌」と言える力をつけることも大切

子どもと向きあう姿勢

- 子どもを変えようとするよりも、環境を整える
- NG:子どもの話(理由)を聞かない、一方的におしつける・解釈する、怒る、傷つける、一貫性がない、人と比べる



3. 思春期の特性と保護者支援

思春期の特性

- 親・教師よりも先輩・友達が基準となる
- 大人の知らない世界(SNS)の影響を受ける
- 受験・進路という壁
- **自分でも自分が分からない(異人)** = 揺れのなかで自分をつくりながら自立に向かう時期
 - 親から離れたい ⇔ 認めてもらいたい
 - 自立したい ⇔ 自信がない
 - 「放っておいて」⇔「見捨てないで」



思春期の特性

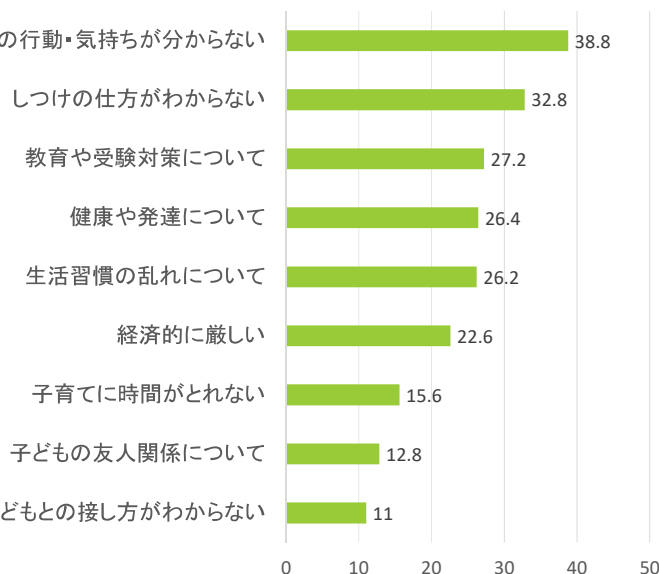
- 「異人」とはうまく関われなくて当たり前
- 「反抗する」子ども ← 「反抗」というよりも「揺れや戸惑いのなかで自分を作ろうとしている」
- 「話してくれない」子ども ← 話す相手が変わってくる(親から友達へ)、自分でも何に揺れているのか言葉にできない



思春期の特性

- 保護者にとっては子離れ・親子関係の再構築に向かう時期
「世話をする親」から「見守る親」へ
「教える親」から「一緒に考える親」へ
「答えを与える親」から「問いを受け止める親」へ
- 子どもの成長は保護者にとっても喪失をとまなう
「何でも話してくれたのに」「喜んで一緒に出かけてくれたのに」「言うことを聞いてくれたのに」・・・
→ 寂しさと喪失を乗り越えることで、保護者も成長する

子育てや家庭教育に関する不安や悩みの内容と優先順位

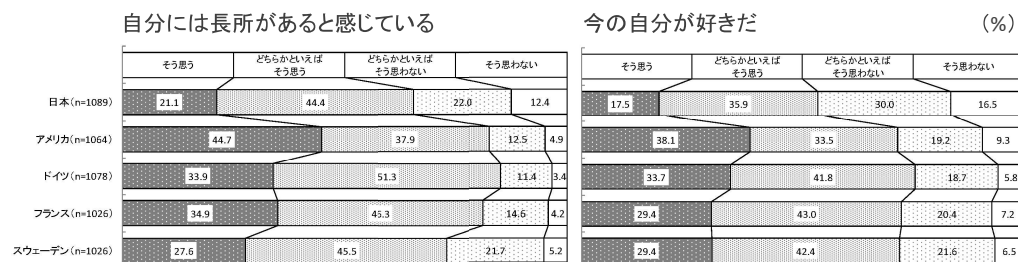


文部科学省「令和6年度 家庭教育支援推進のための調査研究」
2024年9月

現在子育て中で同居中の子どもがいる保護者のうち、「いつも／ときどき悩みや不安を感じる」保護者を対象 n=492

優先順位の高いものから9位までを表示

親子関係

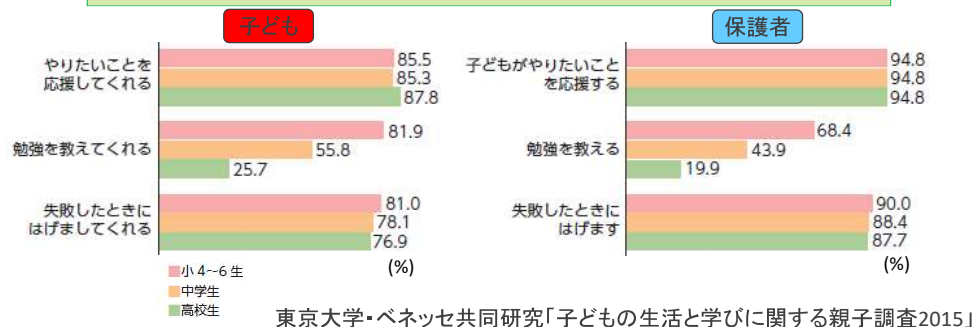


- 自己肯定感が低い日本の子どもたち
- 学年が上がるにつれて自己肯定感は低下傾向
- 認める、励ます、感謝する

こども家庭庁「令和5年度 我が国と諸外国のこどもと若者の意識に関する調査」(18～29歳までの男女を対象)

親子関係

「親は応援して／励まして／分かってくれない」



親子関係

- コミュニケーションは意図どおりに伝わらないのが当たり前(通じないからこそ冷静に)
- 「指図」よりも「いつでも相談に乗るよ」という姿勢で
- 「聴く」こと = 受け止めること、自信と安心のもと
- 言動が発するメッセージを理解する(言動の真意は別のところにある場合も)
- 保護者の言うことはすぐには理解してもらえない(後から理解してもらえるかも)

子どもの気持ちがわからない

- 話してくれない、尋ねても答えてくれない...
- 困っているから話さないのか、自分で解決できるから話さないのか、話したくないから話さないのかわからない
- 「話させる」よりも「話せる状態」にしておく(何かあったら話してね)
- 話してくれたら、まずは受け止め、必要であれば一緒に解決策を探る

しつけの仕方がわからない

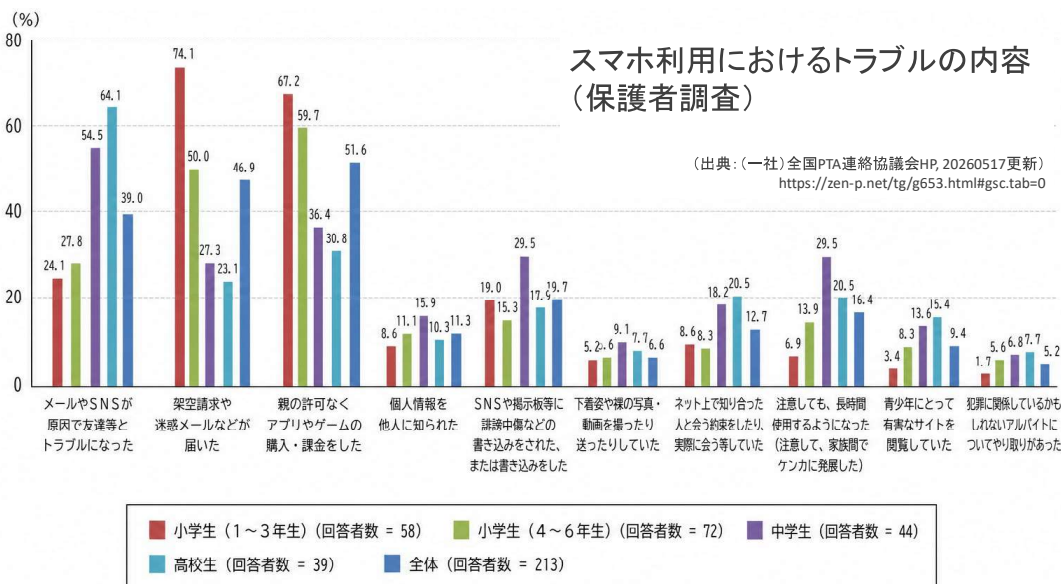
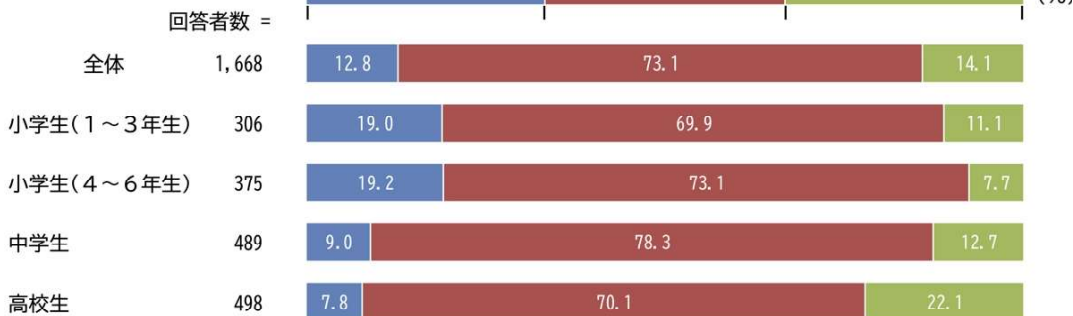
- ゲーム、スマホ、勉強、生活習慣...
- デジタル機器: 学習・遊び・友人関係・情報収集が絡み合っている(取り上げれば解決、とまらない)
- 「何が起きているのか」「そうすることで何をしたいのか」を見る
ゲームをやめない ← 楽しいから? 友達関係? 現実逃避? 達成感を得たい?
- ルールを一緒につくる
- 「子どもを管理する」よりも「自己管理できる子どもに育てる」
- 人生の先達として、自立した大人の姿を示す

子どもの友人関係が見えない

- 友達とうまくいっているか、いじめ(られ)ていないか、SNSのなかで何が起きているのか...
- 保護者が不安なだけなのか、子ども自身が困っているのか
- 「親に知られたくない」「自分で対処したい」と考える傾向
- 異変に注意する(体調、食事、睡眠、行動等)
- 保護者自身がすぐに解決に乗り出すことは控える

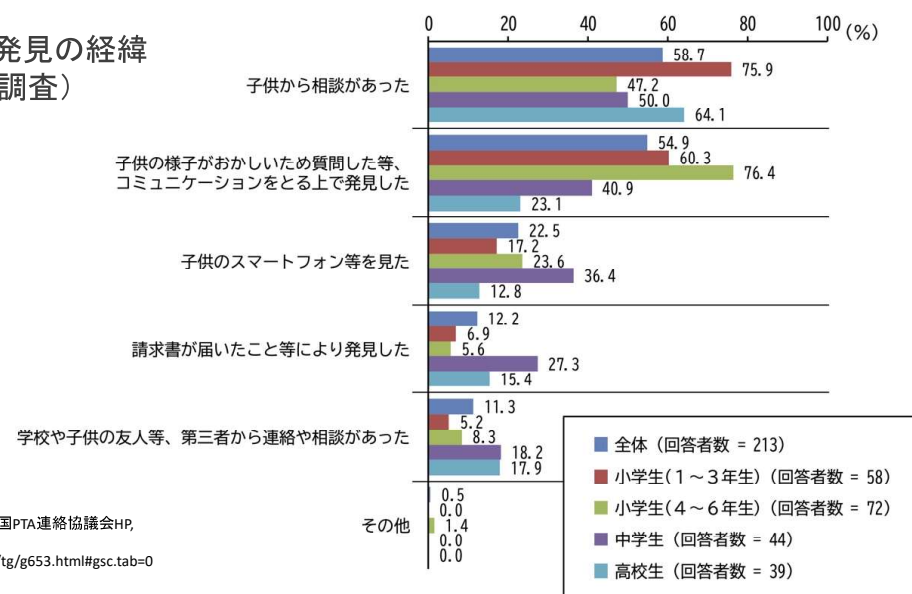
スマホ利用におけるトラブルの有無(保護者調査)

(出典: (一社)全国PTA連絡協議会HP, 20260517更新)
https://zen-p.net/tg/g653.html#gsc.tab=0



トラブル発見の経緯(保護者調査)

(出典: (一社)全国PTA連絡協議会HP, 20260517更新)
https://zen-p.net/tg/g653.html#gsc.tab=0



ネット社会との関わり

- 「ジャングルに裸で放り込まれる子ども」
- 方針:「禁止」ではなく「上手なつきあい方を身につけさせる」
- ペアレンタルコントロールやフィルタリングを活用する、使い方や危険性を伝える cf.子どものプライバシーの侵害には注意
- ルールを決める、相談しやすい関係づくり
- 現実の身体経験や人間関係を豊かにしておく
- ネットとの大人のつきあい方を示す



4. 児童期・思春期の育ちの現代的課題

子どもの権利

- 権利:何かをする／しない／される／されないことが当然のこととして社会的、法的に認められていること
- 当然のこと = 特別なことではない
- 知っておくことが大切 ← 知らないと自律できない
- 「幸せに生きたい」という万人の願いの共通部分
- ただし、時代や社会によって何が「当然／共通」なのかは異なる
- 勝ち取られてきたもの = 守り続ける努力が必要
- 権利は義務と引き換えではない

子どもの権利条約

- 1989年に国連で採択された国際条約
- 日本は1994年に批准(2023年「こども基本法」施行)
- 全部で54条からなる
- 第1条で「子ども＝18歳未満の者」と定義
- 4つの原則的規定のほか、表現・情報の自由(13)、思想・良心・宗教の自由(14)、集会・結社の自由(15)、プライバシーや通信等の保護(16)、親による虐待等からの保護(19)、生活水準への権利(27)、教育への権利(28, 29)、休息・遊び・文化的活動への参加権(31)、性的搾取・虐待からの保護(34)などを規定

子どもの権利の4原則

第2条 差別の禁止	第3条 子どもの最善の利益
すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障害、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます	子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます
第6条 生命・生存・発達の権利	第12条 意見表明権
すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます	子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、その意見は子どもの発達に応じて適切に考慮されます

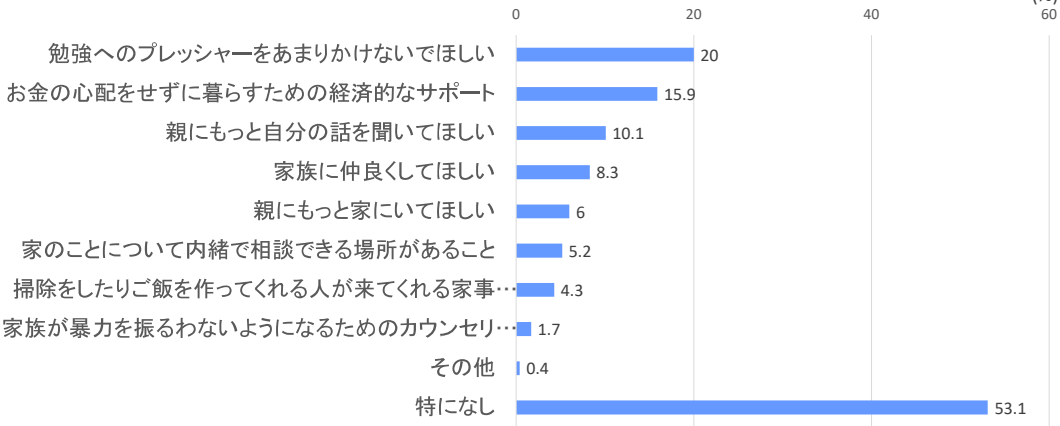
4つのカテゴリー

生 存	発 達
健康・医療への権利(24)、社会保障への権利(26)、生活水準への権利(27)など	親を知る権利(7)、アイデンティティの保全(8)、親からの分離禁止(9)、親の第1次教育責任(18)、養子縁組(21)、教育への権利(28, 29)、休息・遊び・文化的活動への参加権(31)など
保 護	参 加
親による虐待・放任・搾取からの保護(19)、経済的搾取・有害労働からの保護(32)、麻薬からの保護(33)、性的搾取・虐待からの保護(34)、誘拐・売春・取引の禁止(35)、他のあらゆる形態の搾取からの保護(36)など	意見表明権(12)、表現・情報の自由(13)、思想・良心・宗教の自由(14)、集会・結社の自由(15)、プライバシー・通信・名誉の保護(16)、マスメディアへのアクセス(17)など

子どもの権利と育ち

- 保護の対象から**権利行使・社会参加の主体**へと子ども観を転換
- 意見を表明させながら育てる**
意見や理由をきちんと言う、相手の意見や理由をきちんと聞く、妥協点を探る、発言に責任をもつなど ⇔ 「子どもの要求をすべて認める」ではない
- 親としての責任と子どもの権利の折り合い: 子どもの部屋に無断で入る、子どものスマホを見る、子どもの写真をSNSに載せる、子どもの失敗を人前で話す、子どもの嫌がる習い事を続けさせる...
- 少なくとも子どもに無断で勝手に決めることは避け、子どもと話し合いながら進める。最終目標は、子どもを守りつつ自立させること

家庭でこうなったらいいと思うこと、また、あったらいいと思うサポート



日本財団「子ども1万人意識調査報告書」2023年9月
10～18歳対象、複数回答、n=10,000

性暴力・性被害

- 女性(16～29歳)の痴漢被害経験の割合: **13.6%** (男性**3.6%**)
(令和5年度内閣府「若年層の痴漢被害等に関するオンライン調査」)
- モデル・アイドル等の勧誘に応じた女性(15～39歳)の割合: **25.1%**
そのうち、聞いていない性的行為を求められた人**15.6%**
(令和4年度内閣府「若年女性の性暴力被害等に関するインターネット調査」)
- 女性(18～59歳)の不同意性交の被害経験の割合: **8.1%** (男性**0.7%**)
加害者は「交際相手／元交際相手」がそれぞれ約16%、「配偶者」「元配偶者」がそれぞれ約9%。時期は**小学生の時が約15%、中学卒業～19歳が約4割**、20代が約4割
(令和6年内閣府「男女間における暴力に関する調査報告書」)

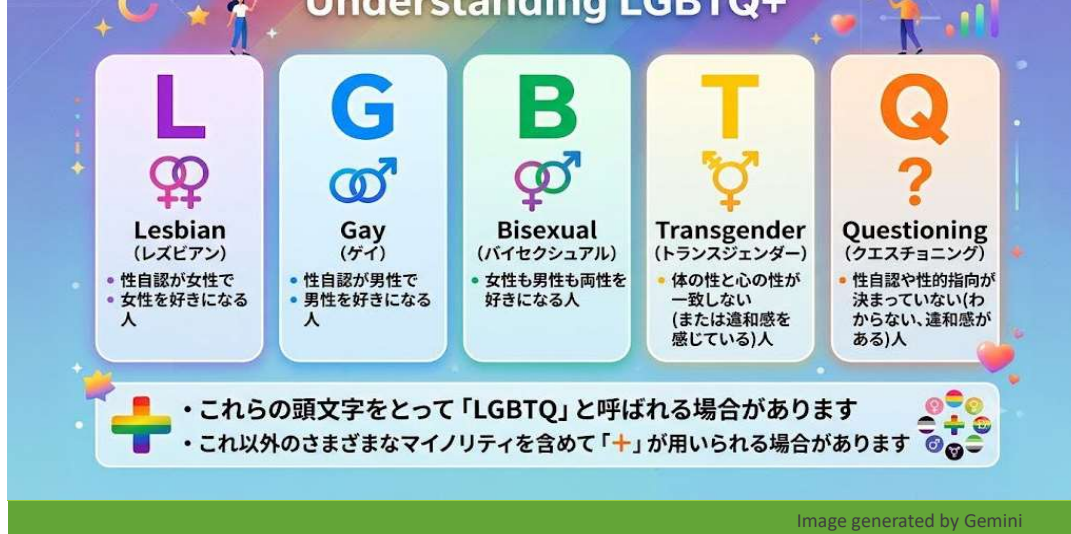
性と教育

- 性をめぐる独特の感情と扱いにくさ
- 学校ではほとんど教えられていない → 家庭で教えるしかない
- 無知、誤解、興味本位、未熟さなどのために、相手を思いやれない、精神的、身体的に深い傷を負う、人生を台無しにされる
- 性暴力の被害者は圧倒的に女性が多い
- 後悔や悲しみや苦しみを抱く人が減るように
- 性教育は人権教育

セクシュアリティの多様性



Understanding LGBTQ+



性的マイノリティの現状 (STATUS OF SEXUAL MINORITIES IN JAPAN)



Image generated by Gemini

性的マイノリティ

- どのような人として生まれてくるかは自分で決められない
- 多数派の無知と誤解:「多数派＝正しい、少数派＝おかしい」「少数派はワガママ」「少数派はからかわれて当然」等々
- 多数派も「当事者」ないしは「共事者」(多数派であること自体が少数派を排除・抑圧している)
- 知らないことが偏見を生む → 偏見をもつ前に知ること
- 「周りにいるかもしれない」「自分だったら」
- 「愛の反対は憎しみではなく無関心」(エリ・ヴィーゼル)

包括的性教育：一人ひとりのウェルビーイングのために

ユネスコ『国際セクシュアリティ教育ガイダンス』(2018年改定)に基づく



『性器・生殖器・性感染症』の学習に限定せず、人権の尊重にもとづき、健康で幸せな人生を送るための力を育みます。

Image generated by Gemini

年齢段階	内 容
5～8歳	精子と卵子が結びついて赤ちゃんができること、生まれてくる確率は低いこと、すべての人は違うこと、自分も含め一人ひとりが大切だということ、「 プライベート・ゾーン(水着で隠れる部分+口) 」を知り、勝手に触ったり、触らせたりしてはいけないこと など
8～12歳	体と心の変化、それが自然なことであること、生殖の仕組み、男女の役割の大切さ、 多様な性のあり方、信頼や尊敬にもとづく関係性 、自分の気持ちを伝えることの大事さ など
12～15歳	性的関心の自然さや多様さ、自分の体や外見の肯定、 性愛に関わる感情や形態の多様さ、自他の同意や意思確認の尊重 、正しい情報を得る方法、リスクの正しい理解 など
15～18歳	自他の同意や意思確認の尊重 、意図しない妊娠を防ぐための理解、性感染症の知識と予防方法、 暴力は人権侵害であることの理解 、困難に直面した時のサポートの理解 など

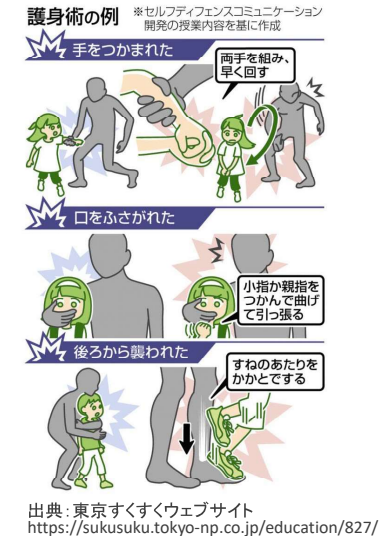
性的同意

- 「性と生殖に関する健康と権利 Sexual Reproductive Health and Rights : SRHR」の事項のひとつ
- あらゆる性的な行為に対して、毎回言葉で確認をとり、意思を表明することが原則 Cf. 信頼関係が基礎
- スタンプやサインなど、言葉以外の方法もOK(明確さが条件)
- 同意のない性行為は性暴力
- 性交の直前でも不同意は有効(部屋やホテルに一緒に行くことは性交への同意を意味しない)



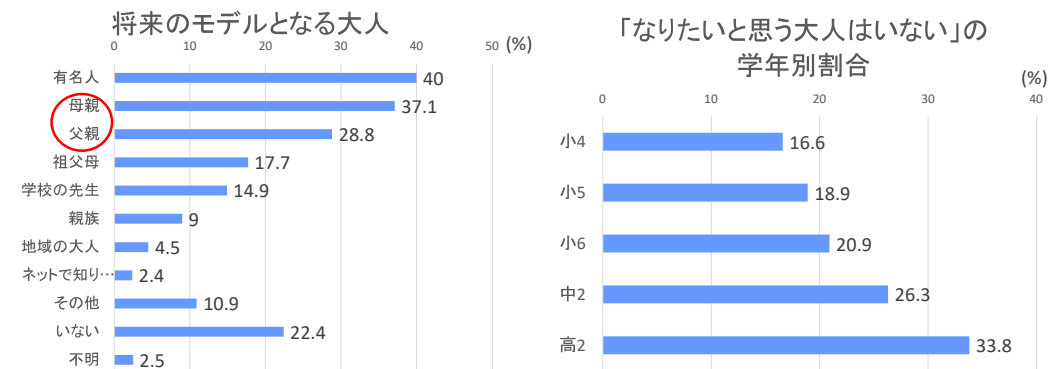
出典: Home Alsoc 研究所ウェブサイト
<https://www.alsok.co.jp/person/recommend/1328/>

- 自分で自分を守る力を育む
危険を察知する・回避する、危険から抜け出す



5. 「教育」の前に

なりたいと思う大人



「教育」の前に

- **あこがれてもらえるカッコいい大人へと自分を磨く**
大人がカッコよければ子どもは自ら育つ
- **働く大人の姿、いろいろな大人の姿を見せる**
子どもは大人の言うことではなくすることを見て育つ

「子ども」(Dorothy Nolte)

批判ばかりされた子どもは、非難することをおぼえる

殴られて大きくなった子どもは、力に頼ることをおぼえる

笑いものにされた子どもは、ものを言わずにいることをおぼえる

皮肉にさらされた子どもは、鈍い良心のもちぬしとなる

しかし、激励を受けた子どもは、自信をおぼえる

寛容にであった子どもは、忍耐をおぼえる

賞賛を受けた子どもは、評価することをおぼえる

フェアプレーを経験した子どもは、公正をおぼえる

友情を知る子どもは、親切をおぼえる

安心を経験した子どもは、信頼をおぼえる

可愛がられ抱きしめられた子どもは、世界中の愛情を感じとることをおぼえる